

写

答 申 書

平成26年 9月 1日

久喜宮代衛生組合
管理者 田中暄二 様

久喜宮代衛生組合
廃棄物減量等推進審議会
会 長 小 山 康 弘

平成25年2月8日付け久宮衛減第2910号をもって諮問された事項1の「家庭系廃棄物の収集回数のあり方について」について、次のとおり答申します。

記

家庭系廃棄物の「分別区分」は、平成23年10月から八甫清掃センターで「プラスチック製容器包装」と「衣類」の分別を開始したことにより、管内全域でほぼ統一されました。

しかし、「収集回数」については、「燃やせるごみ」や「有害ごみ」といった「家庭ごみ」は、いずれの清掃センターでも同じ回数で収集していますが、「紙類」や「ペットボトル」などに代表される「資源物」については、「週1回」で収集しているところもあれば、「月2回」で収集しているところもあり、それぞれの清掃センターで異なります。

収集回数の相違は、住民に不公平感を生じさせる恐れがあることから、収集回数の異なる「資源物」については、早急に収集回数の取り扱いを整理する必要があります。

また、収集回数の整理にあたっては、住民サービスの不公平感の是正はもとより、ごみ処理の効率化や収集コストの削減を十分に考慮する必要があります。

「資源物」については、分別区分に応じて、自治会等による「資源集団回収」や商業施設による「店頭回収」、「リサイクルショップへの販売」、「新聞販売店による戸別回収」など、さまざまな回収方法が存在してきており、すべての「資源物」を公共回収で行う必要性は今後低くなってくると考えられます。このため、「資源集団回収」をはじめとしたさまざまな回収方法の積極的な導入を推進することで、資源ごみの発生が抑制され、ひいてはごみ処理にかかる経費削減効果が期待できます。

これらを慎重に検討し、収集状況を把握している廃棄物減量等推進員の意見も参考に総合的に判断した結果、当組合管内における家庭系一般廃棄物の収集回数については、「資源物」の異なる収集回数を統一することが適当との審議結果を得たので答申いたします。

統一後の収集回数については、「資源物（紙類）」、「資源物（布類）」、「資源物（びん）」、「資源物（缶）」及び「資源物（ペットボトル）」のいずれも原則「月2回」とすることが適当であるとの結論に至りました。

付 記

急激な収集回数の統一は、「家庭内での置き場」や「集積所の場所の確保」といった混乱が生じることが懸念されるため、次のように段階的に行うことを要望します。

なお、将来的には、資源物以外のごみについても、ごみの適正処理のため、更なる分別をすすめることを要望します。

1. 廃棄物減量等推進員へのアンケートの結果において、現在より収集回数を減らせるという回答が多く、3センターで収集や処理方法に差異のない「紙類」及び「衣類」から速やかに実施すること。
2. 3センターで分別方法や資源物の受け入れや処理方法に差異のあるものについては、施設の整備や見直しが必要であるため、準備が整い次第、実施すること。
3. 収集回数の統一と併せ、引き続き収集体制の統一化と更なるコスト削減の向上をすすめること。
4. 「燃やせるごみ」や「燃やせないごみ」の中には、感染性廃棄物や有害性廃棄物となりうるものもあるため、更なる分別について検討をすること。
5. ごみの発生量に合わせ、収集回数の見直しを行うこと。
6. 実施にあたっては、住民負担も考え、十分な周知を行うこと。